

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ヒガンホールディングス		コード	9029
提出日	2025/5/16	異動（予定）日	2023/6/16	
独立役員届出書の提出理由	2023年6月13日開催の第101期定時株主総会において社外取締役の選任があったため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	江上 雅彦	社外取締役	○													○		有
2	樋口 真人	社外取締役	○													○		有
3	大西 由紀	社外取締役	○													○		有
4	脇 陽子	社外取締役	○													○		有
5	勝田 達規	社外取締役								△		△						
6	亀井 正明	社外取締役								○		○					新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	江上 雅彦氏は、銀行における実務経験を通じ財務・会計に関する知識を有するとともに、大学教授としての経済学を中心とした専門知識並びに高い学識、また理事・副学長としての組織運営等豊富な経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、2019年度からは監査委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務経験をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定める「独立性基準」及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、中立公正な立場での経営監視が十分に発揮でき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
2	該当事項なし	樋口 真人氏は、中央省庁の幹部、弁護士として豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに指名委員長及び報酬委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定める「独立性基準」及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、中立公正な立場での経営監視が十分に発揮でき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
3	該当事項なし	大西 由紀氏は、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、監査委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定める「独立性基準」及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、中立公正な立場での経営監視が十分に発揮でき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
4	該当事項なし	脇 陽子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、指名委員、監査委員及び報酬委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定める「独立性基準」及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、中立公正な立場での経営監視が十分に発揮でき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
5	勝田 達規氏が過去に業務執行者であった関西電力(株)は当社の主要株主（持株比率13.72%）であり、同社と当社との間には運送等の取引がありますが、同氏は2017年6月、同社を退任しており、また、同氏は過去に同社のグループ会社である関電不動産開発(株)及び関電ファシリティーズ(株)の業務執行者を務めておりますが、2021年6月、両社を退任しております。	
6	亀井 正明氏が業務執行者である(株)毎日新聞社は当社の主要株主（持株比率5.33%）であり、同社と当社との間には運送等の取引があります。	

4. 補足説明

当社は、次のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めております。
以下のウェブサイトをご確認ください。
<https://www.e-higashi.co.jp/company/sustainability/governance.html>

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。